

水害に強い地域づくり報告会

アクションプログラムの進捗状況

平成24年2月22日

【アクションプログラム実施工程表 H24.2時点】

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備 考	各機関のH23実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
1	洪水ハザードマップの作成支援	〈1〉	早急に関係市・町の洪水ハザードマップ整備を完了	薩摩川内市	●						●:H18.5公表済み	
				さつま町	●						●:H18.4公表済み	
				旧大口市	-	●					●:H19.10公表済み	
				旧菱刈町	-	●					●:H20.3公表済み	
				湧水町	-	●					●:H19.9公表済み	
				えびの市	-	●					●:H20.3公表済み	
		〈2〉	7・22水害時の浸水域と洪水ハザードマップを比較し、洪水ハザードマップの有効性確認	薩摩川内市	-	●					●:支川浸水実績を整理済み	
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
				川内川河川	-	●					●:本川の洪水ハザードマップの有効性確認済み	
		〈3〉	河川改修状況に応じた洪水ハザードマップの定期的更新	薩摩川内市						○	○:激特終了後に更新予定	
				さつま町						○		
				旧大口市						○		
				旧菱刈町						○		
				湧水町						○		
				えびの市						○		
				川内川河川						○		○激特事業完了後の浸水想定区域図公表に向け調整中
				鹿児島県						○		
				宮崎県						○		
		〈4〉	自分が住む地区・自宅を中心に表示した洪水ハザードマップの作成	薩摩川内市	-	●	「④ 水害時住民行動マニュアルの作成」等の地区コミュニティ活動と一体的に展開(マイ洪水ハザードマップの作成)				●:公民館等に掲示済み	●轟原公民会にて、マイ洪水ハザードマップ作成
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
		〈5〉	洪水ハザードマップのための学習会の開催、小中学校での授業の実施(コンクール開催などへの展開も検討)	薩摩川内市	-	●	▲	●	今後も、授業を実施していく。		●:学習会実施済み ▲:一部の小中学校での授業実施。実施に向けて案内を出すなど調整を進める。	
				さつま町	-	●	▲	●				
				旧大口市	-	●	▲	●				
				旧菱刈町	-	●	▲	●				
				湧水町	-	●	▲	●				
				えびの市	-	●	▲	●				

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備 考	
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
2	避難計画・施設の再構築	〈6〉	浸水する避難所・避難経路の見直し、あるいは、耐水化	薩摩川内市	-	●					●:浸水想定区域内避難所整理	
				さつま町	-	●					●:高台に避難所追加	
				旧大口市	-	●					●:福祉避難所追加	
				旧菱刈町	●						●:問題なし	
				湧水町	-	●					●:浸水区域外避難所追加	
				えびの市	-	●					●:浸水区域内避難所除外	
		〈7〉	避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置	薩摩川内市	-	●					●:案内表示板設置	
				さつま町	-	●	●					
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●					○:災害の種類と規模や災害時要援護者であるかによって避難所・避難経路が変わることを考慮した案内表示を検討中	
				えびの市	-	●						
		〈8〉	車による移動を考慮した避難計画の検討	薩摩川内市	●						●:問題なし	
				さつま町	-	●					●:避難所見直し、避難経路拡幅	
				旧大口市	●						●:問題なし	
				旧菱刈町	●							
				湧水町	-	●					●:駐車場が広い避難所追加	
				えびの市	●						●:問題なし	
3	災害時要援護者の避難対策について	〈9〉	災害時要援護者の避難支援計画の立案と災害時要援護者支援体制の整備	薩摩川内市	-	-	▲	▲	○→▲	○	○県のガイドライン及びモデルプランを参考に整備予定	▲H21年度に災害時要援護者支援計画(全体計画)を策定し、個別計画策定に向けて関係機関との調整、市民への広報を実施している。
				さつま町	-	●						●災害時要援護者避難支援計画については、随時更新を行っている。平成23年12月31日現在の登録者数は607名。
				旧大口市	-	-	▲	▲	○→▲	○		▲現在、福祉事務所が中心となって作成に向けて調整中。
				旧菱刈町	-	-	▲	▲	○→▲	○		
				湧水町	-	-	▲	▲	○→▲	○		▲災害時要援護者の名簿を作成し、再度調査し作成中であります。合わせて、支援者の選定を協議中です。
				えびの市	-	●						
		〈10〉	避難所における生活水準の向上	薩摩川内市	-	▲	▲	●	生活水準の向上などに努める。		●:生活水準向上を一部実施 ○:避難所管理運営マニュアル作成予定	●市有施設以外の指定避難所に地デジテレビの設置(33箇所)
				さつま町	-	▲	●					
				旧大口市	-	▲	▲	●				
				旧菱刈町	-	▲	▲	●				
				湧水町	-	▲	▲	●				
				えびの市	-	▲	○					●避難所用間仕切り板セット200人分と組立て式簡易トイレ本体と組立て式トイレ用個室2台ずつの備蓄と避難所1箇所に地デジテレビを設置。
4	水害時住民行動マニュアルの作成	〈11〉	地域住民自らの手による水害時住民行動マニュアルの作成	薩摩川内市	-	-	▲	●	他の機関・地区においても実施。		●:各機関で取り組んでいる	防災サポーター研修会の実施 ①気象に関する講義②東日本大震災視察講話
				さつま町	-	-	▲	●				●轟原公民会において洪水避難地図を作製。作製過程で洪水時の避難行動等を確認・検証した。
				旧大口市	-	-	▲	●				
				旧菱刈町	-	-	▲	●				
				湧水町	-	-	▲	●				
				えびの市	-	●	▲	検討中	○→●			●自主防災組織の育成・強化を図るため、自主防災組織の目的・役割についての勉強会や図上訓練(DIG)、水害等の災害を想定した避難訓練を実施し、各種災害時に対応するための自主行動マニュアルの作成等に取り組んでいる。

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備 考	各機関のH22実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
5	地域孤立化防止対策について	〈12〉	水害により孤立化が想定される地域の抽出	薩摩川内市	-	●					●:危機管理道路網(案)により抽出	
				さつま町	孤立地域なし							
				旧大口市	-	●					●:危機管理道路網(案)により抽出	
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
		〈13〉	孤立化地域の水防資機材の備蓄	薩摩川内市	●						●:近隣の水防倉庫に備蓄	
				さつま町	孤立地域なし							
				旧大口市	-	●					●:近隣の水防倉庫に備蓄	
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
		〈14〉	孤立化を防ぐための避難経路の連続性確保、伝達手段確保	薩摩川内市	●						●:伝達手段確保、水防資機材確保	
				さつま町	孤立地域なし							
				旧大口市	-	●					●:伝達手段確保、水防資機材確保	
				旧菱刈町	-	●					●:伝達手段確保、水防資機材確保、吉松PAと接続	
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
				鹿児島県	●						●:孤立化集落対策マニュアル	
				宮崎県	●						●:衛星携帯電話整備補助	
6	水害危険性の認識向上・防災用語等の習得	〈15〉	出前講座制度等の活用、教材等の開発・提供	薩摩川内市	●		出前講座等を継続的に実施				●:市出前講座	
				さつま町	-	●					●:町出前講座	
				旧大口市	-	●					●:県出前講座	
				旧菱刈町	-	●					●:地区長合同会議	
				湧水町	-	●					●:県出前講座	
				えびの市	●						●:市出前講座	
				鹿児島県	●						●:県出前講座	
				宮崎県	●						●:県民防災教室	
		〈16〉	職場、自治会・自主防災組織等で地域防災講座の開催、地域防災訓練等の実施	薩摩川内市	●		防災訓練等を継続的に実施				●:総合防災訓練	●自衛隊・警察署・消防局・コミュニティ協議会等25団体510名の参加
				さつま町	-	●					●:防災研修会	
				旧大口市	-	●					●:総合防災訓練	
				旧菱刈町	-	●					●:防災の日訓練	
				湧水町	-	●					●:総合防災訓練	
				えびの市	●						●:県総合防災訓練	
				鹿児島県	●						●:県総合防災訓練	
				宮崎県	●						●:県総合防災訓練	

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H24.2時点】												
施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【-:未実施】						備 考	各機関のH22実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
7	浸水地区の土地利用規制等について	〈17〉	治水対策方針を反映した土地利用への誘導	薩摩川内市	-	-	▲	▲	○		▲:調整・協議中 ○:輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所で災害危険区域設定	○平成23年7月に「薩摩川内市災害危険区域に関する条例」の制定。
				さつま町	-	-	▲	▲	○→一部完了	○		○平成23年6月に「さつま町災害危険区域に関する条例」を制定し、激特事業により輪中堤を整備した大願寺地区を、災害危険区域として指定した。
				旧大口市	-	-	-	-		○	○:当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定	
				旧菱刈町	-	-	-	-		○		
				湧水町	-	-	-	-		○		
				えびの市	-	●					●:内竪地区(稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ)	
8	浸水に強い建築構造導入について	〈18〉	浸水に強い建築構造導入の検討	薩摩川内市	-	-	▲	▲	○		▲:調整・協議中 ○:輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所で災害危険区域設定	○平成23年7月に「薩摩川内市災害危険区域に関する条例」の制定。
				さつま町	-	-	▲	▲	○→一部完了	○		○大願寺地区の災害危険区域に関する条例施行規則により、設定水位以下の居住室に供しない建築物の主要構造部を鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造とするなど、浸水に強い建築構造となるよう規定した。
				旧大口市	-	-	-	-		○	○:当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定	
				旧菱刈町	-	-	-	-		○		
				湧水町	-	-	-	-		○		
				えびの市	-	●					●:内竪地区(稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ)	
9	河の川確保川に関する対策前の遊水で機能	〈19〉	遊水機能の確保が望ましい区域の確保・維持	薩摩川内市	-	-	▲	▲	○		▲:調整・協議中 ○:輪中堤、宅地嵩上げの激特箇所で災害危険区域設定	○平成23年7月に「薩摩川内市災害危険区域に関する条例」の制定。
				さつま町	-	-	▲	▲	○→一部完了	○		○激特事業による輪中堤の整備に伴い、大願寺地区の災害危険区域を設定した。
				旧大口市	-	-	-	-		○	○:当面、治水対策が行われていない箇所について災害危険区域設定	
				旧菱刈町	-	-	-	-		○		
				湧水町	-	-	-	-		○		
				えびの市	-	●					●:内竪地区(稲荷川激特の輪中堤、宅地嵩上げ)	

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

施策 番号	具体的 施策名	プロ グラム 番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【～：未実施】						備 考	各機関のH22実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
12	水 防 情 報 の 一 元 化	〈25〉	重要な水防情報の見やすい一元化	薩摩川内市	-	●					●：HPに防災情報	
				さつま町	-	●						
		〈26〉	簡単にアクセスできるシステム	旧大口市	-	-	▲	●			●：防災情報の一部をHPに掲載 ○：防災情報をHPに掲載予定	
				旧菱刈町	-	-	▲	●				
				湧水町	-	-	●				●：HPに防災情報	
10	わ か り や す く 精 度 の 高 い 情 報 提 供	〈20〉	河川水位と危険度レベル、雨量、ダム貯水容量等を一元的にリアルタイム表示	えびの市	-	●					●：HPに防災情報	
				川内川河川	-	●					●：HPと携帯に「早よ見やん川内川」	
				鹿児島県	-	●					●：土砂災害発生予測情報システム、河川情報システム	
				宮崎県	●						●：雨量河川水位情報	
		〈21〉	危険度レベル等の情報の自動配信（防災無線、情報表示板、インターネット、テロップ等）	薩摩川内市	-	●	●	●			●：防災無線、防災無線デジタル化	●戸別受信機設置（21～24）
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●					●：防災無線	
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
				川内川河川	-	●					●：情報表示板、インターネット、テロップ	
		〈22〉	既往最大洪水痕跡水位や水位の危険度レベルの標識設置	薩摩川内市	-	●						
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●					●：痕跡水位標識	
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
				川内川河川	-	●					●：危険度レベル表示板、危険度レベル塗装（橋脚、護岸）	●はん濫危険水位等の見直しによる、危険度レベル塗装の再実施
		〈23〉	わかりやすい情報提供のためのマスコミとの連絡協議会の継続	薩摩川内市	●							
				さつま町	●							
				旧大口市	●							
				旧菱刈町	●						●：災害放送協定	
				湧水町	●							
				えびの市	●							
				川内川河川	-	●					平成19以後：勉強会	平成23年度：勉強会継続。はん濫危険箇所、水位観測所の現地視察を行い、洪水予報について説明。
				鹿児島県		●					平成17年度：災害放送協定 平成20以後：勉強会	平成23年度：勉強会継続
				宮崎県		●					平成17年度：災害放送協定 平成20年以後：勉強会	平成23年度：勉強会継続

注）●：実施完了、▲：一部実施、○：実施予定

【アクションプログラム実施工程表 H24.2時点】

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【～未実施】						備考	各機関のH22実施内容と状況						
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後								
11	地域用ICTの活用	〈24〉	自治会や自主防災組織単位での避難行動（自治会や自主防災組織単位での水防訓練や防災教育）	薩摩川内市	●	自主防災組織単位で継続的に訓練を実施					●：自主防災組織単位訓練							
			さつま町	●														
			旧大口市	●														
18	活動で連携する浸水被害軽減活動	〈36〉	消防職員等のアドバイスの下で自治会・自主防災組織を中心とした各家庭での浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	旧菱刈町	●													
			湧水町	●														
			えびの市	●														
13	避難指示の統一	〈27〉	流域としての避難準備情報・勧告・指示発令基準の一貫性確保	薩摩川内市	-	●						●：一貫性確保						
				さつま町	-	●												
				旧大口市	-	●												
				旧菱刈町	-	-	●					●：平成21年出水期前の防災会議で変更完了						
				湧水町	-	-	●											
				えびの市	-	-	●											
14	収集情報の発令判断への活用	〈28〉	浸水モニター制度の導入	薩摩川内市	-	●	●	連絡系統強化、モニター対象拡大				●：国土交通省河川情報モニター導入	●：国土交通省河川情報モニターを推薦から応募に変え、防災士やNPO等市民団体のモニターが増えるなど対象拡大					
				さつま町	-	●	●											
				旧大口市	-	●	●											
				旧菱刈町	-	●	●											
				湧水町	-	●	●											
				えびの市	▲	●	●							▲：H18.7以前、水防団モニター ●：国土交通省河川情報モニター導入				
				川内川河川	-	●	●							●：河川情報モニター				
		〈29〉	緊急時の河川管理者等から市町長へ助言する仕組みの強化	薩摩川内市	-	●	●					●：演習、水防担当者同士のホットライン ●：河川映像等の共有整備完了	●河川映像等の共有整備完了					
				さつま町	-	●	●											
				旧大口市	-	●	●											
				旧菱刈町	-	●	●				●：水防担当者同士のホットライン ●：河川映像等の共有整備完了							
				湧水町	-	●	●											
				えびの市	-	●	●											
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	〈30〉	水防資機材の十分な備蓄（水害前）	薩摩川内市	●						●：備蓄済み							
				さつま町	●		●											
				旧大口市	▲		●				▲：一部備蓄済み ●：備蓄補充							
				旧菱刈町	▲		●											
				湧水町	●						●：備蓄済み							
				えびの市	●													
				鹿児島県	●						●：コミュニティ助成事業窓口（（財）自治総合センター等）							
				宮崎県	●													
		〈31〉	水防資機材の広域的利用体制の確立（水害時）	薩摩川内市	-	●					●：鹿児島県及び県内各市町間の災害時相互応援協定							
				さつま町	-	●												
				旧大口市	-	●												
				旧菱刈町	-	●												
				湧水町	-	●												
				えびの市	●						●：宮崎県市町村防災相互応援協定							
				鹿児島県	-	●												
				宮崎県	●						●：宮崎県市町村防災相互応援協定							
				川内川河川	●													

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

施策番号	具体的施策名	プログラム番号	アクションプログラム	流域市町名	実施年・実施予定年【～：未実施】						備考	各機関のH22実施内容と状況
					H18.7以前 (水害以前)	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後		
16	重要水防箇所 の情報提供	〈32〉	重要水防箇所の 情報提供	薩摩川内市	●						●：地域防災計画書	
				さつま町	●							
				旧大口市	●							
				旧菱刈町	●							
				湧水町	●							
				えびの市	●							
				鹿児島県	●						●：水防計画書、HP	
				宮崎県	●							
				川内川河川	●	●					●：水防・洪水予報連絡会、合同巡視 ●：H20HP改良	●水防・洪水予報連絡会、合同巡視継続実施
		〈33〉	重要水防箇所に 適した水防工法の 訓練・学習	薩摩川内市	●	毎年、流域内で防災演習を実施					●：水防演習（毎年）	
				さつま町	●							
				旧大口市	●							
				旧菱刈町	●							
				湧水町	●							
				えびの市	●							
				鹿児島県	●						●：総合防災訓練	
				宮崎県	●							
				川内川河川	●	毎年流域内で水防演習を実施					●：水防演習（毎年）	
17	ボランティアの受け入れ体制の確立、 業界団体との協力	〈34〉	ボランティアの受け入れ体制の確立、 受け入れ準備マニュアルの作成	薩摩川内市	●						●：受け入れ体制確立済み ●：独自マニュアル作成済み	
				さつま町	●							
				旧大口市	●		▲	●				
				旧菱刈町	●		▲	●			●：受け入れ体制確立済み、 マニュアル準用	
				湧水町	●		●					
				えびの市	●						●：受け入れ体制確立済み ●：独自マニュアル作成済み	
				鹿児島県	●							
				宮崎県	●							
		〈35〉	業界団体との災害 協定書等の締結	薩摩川内市	●						●：協定締結済み	
				さつま町	●							
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	●							
				鹿児島県	●							
				宮崎県	●							
19	水害に強い地域の設置	〈36〉	「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」の設置	薩摩川内市	-	●						
				さつま町	-	●						
				旧大口市	-	●						
				旧菱刈町	-	●						
				湧水町	-	●						
				えびの市	-	●						
				鹿児島県	-	●						
				宮崎県	-	●						
				川内川河川	-	●						

注) ●:実施完了、▲:一部実施、○:実施予定

実施行程の比較

平成21年3月作成時点と平成24年2月時点について、平成23年度の達成率が86%となり、激特事業の最終年度の達成率は、平成21年3月に作成した進捗予定と同じである。これは各機関が計画的に施策を推進している結果である。**災害危険区域の制定等、施策を進めているもの、また、ホットラインの強化や避難所での生活水準の向上などのように更なる向上を図っているもの、出前講座や地区・校区の防災訓練のように継続して実施している施策もある。いずれの施策においても、流域が一丸となって進めており、今後も川内川流域内の水害に強い地域づくりを計画的に進めていく事とする。**

平成21年3月作成時点

具体的施策		アクションプログラム		アクションプログラムの実施状況				
				H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度 激特終了後
番号	施策名	番号	プログラム名					
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●			
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●			
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新				→●	
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●			
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			●		
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●			
		<7>	避難所への案内表示板等の設置		■	→●		
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●			
3	災害時要援護者避難対策について	<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			●		
		<10>	避難所における生活水準の向上			●		
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			●		
5	地域孤立化防止対策について	<12>	水害による孤立化地域の抽出		●			
		<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●			
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●			
6	水害危険性の認識向上・ 防災用語等の習得	<15>	出前講座制度等の活用		●			
		<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●			
7	浸水地区土地利用規制等について	<17>	治水目的の土地利用規制			■	→●	
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討			■	→●	
9	遊水機能確保対策について	<19>	遊水区域の確保・維持			■	→●	
10	わかりやすく 精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●			
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信		●			
		<22>	危険度レベルの標識設置		●			
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●			
11	地区コミュニティの活用	<24>	自主防災組織単位での避難行動	●	●			
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化			●		
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●			
13	勧告・指示等の発令基準の統一	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●		
14	収集情報の発令判断への活用	<28>	浸水モニター制度の導入		●			
		<29>	ホットラインの強化			●		
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<30>	水防資機材の十分な備蓄			●		
		<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●			
16	重要水防箇所の情報提供	<32>	重要水防箇所の情報提供		●			
		<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習	●	●			
17	ボランティアの受け入れ体制、 業界団体との協力体制の確立	<34>	ボランティア受け入れマニュアルの作成			●		
		<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●			
18	消防職員等との浸水軽減活動	<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	●	●			
19	推進協議会の設置	<37>	推進協議会の設置		●			
実施プログラム累積計				3	23	32	32	37
実施率(%)				8	62	86	86	100
注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある								
注2) ●はアクションプログラムの実施年								

平成24年2月時点

具体的施策		アクションプログラム		アクションプログラムの実施状況					
				H18.7以前 水害前	H20年度末	H21年度	H22年度	H23年度	激特終了後
番号	施策名	番号	プログラム名						
1	洪水ハザードマップの作成支援	<1>	市・町洪水ハザードマップ整備完了		●				
		<2>	洪水ハザードマップの有効性確認		●				
		<3>	洪水ハザードマップの定期的更新					→●	
		<4>	自宅中心の洪水ハザードマップの作成		●				
		<5>	洪水ハザードマップ学習会開催等			■	→●		
2	避難計画・施策の再構築	<6>	浸水する避難所・避難経路の見直し		●				
		<7>	避難所への案内表示板等の設置		●				
		<8>	車による移動を考慮した避難計画の検討		●				
3	災害時要援護者避難対策について	<9>	災害時要援護者避難支援計画立案			■	→●		
		<10>	避難所における生活水準の向上			■	→●		
4	水害時住民行動マニュアル作成	<11>	水害時住民行動マニュアルの作成			■	→●		
5	地域孤立化防止対策について	<12>	水害による孤立化地域の抽出		●				
		<13>	孤立化地域の水防資機材の備蓄		●				
		<14>	避難経路の連続性確保、伝達手段確保		●				
6	水害危険性の認識向上・ 防災用語等の習得	<15>	出前講座制度等の活用		●				
		<16>	地域防災講座・訓練等の実施		●				
7	浸水地区土地利用規制等について	<17>	治水目的の土地利用規制			■	→●		
8	浸水に強い建築構造導入について	<18>	浸水に強い建築構造導入の検討			■	→●		
9	遊水機能確保対策について	<19>	遊水区域の確保・維持			■	→●		
10	わかりやすく 精度の高い情報提供	<20>	リアルタイム表示		●				
		<21>	危険度レベル等の情報の自動配信		●				
		<22>	危険度レベルの標識設置		●				
		<23>	マスコミとの連絡協議会の継続		●				
11	地区コミュニティの活用	<24>	自主防災組織単位での避難行動	●	●				
12	水防情報の一元化	<25>	重要な水防情報の見やすい一元化				●		
		<26>	簡単にアクセスできるシステム		●				
13	勧告・指示等の発令基準の統一	<27>	勧告・指示発令基準の一貫性確保			●			
14	収集情報の発令判断への活用	<28>	浸水モニター制度の導入		●				
		<29>	ホットラインの強化			●			
15	水防資機材の備蓄・効率的活用	<30>	水防資機材の十分な備蓄			●			
		<31>	水防資機材の広域的利用体制の確立		●				
16	重要水防箇所の情報提供	<32>	重要水防箇所の情報提供		●				
		<33>	重要水防箇所に適した水防工法学習	●	●				
17	ボランティアの受け入れ体制、 業界団体との協力体制の確立	<34>	ボランティア受け入れマニュアルの作成			■	→●		
		<35>	業界団体との災害協定書等の締結		●				
18	消防職員等との浸水軽減活動	<36>	浸水被害軽減活動のための教育・体験学習	●	●				
19	推進協議会の設置	<37>	推進協議会の設置		●				
実施プログラム累積計				3	24	27	31	32	37
実施率(%)				8	65	73	84	86	100
注1) 具体的施策名、アクションプログラム名は紙面の都合上、略しているものがある									
注2) ●はアクションプログラムの実施年									